

2018年度(平成30年度) 宅建合格基本コース3月生(通学) 公開・配布用 一般教育訓練明示書

講座の名称	宅建合格基本コース3月生(2017年(平成29年)開講講座分データ)…平成29年度実績分
実施方法	通学(午前・昼間・夜間)
指定講座番号	23035-032002-9
講座の創設年月日	平成5年12月1日
一般教育訓練給付金対象講座の指定期間	平成27年10月1日～平成30年9月30日まで
過去1年の講座実績(入講者数(累積))	13人
過去1年の講座実績(修了者数)	12人
過去1年の講座実績(資格合格者数)	8人
過去1年の講座実績(資格合格率)	66.67%
訓練期間	7ヶ月
総訓練時間	84時間

1. 教育訓練目標

① 取得目標とする公的職業資格等の名称又は能力評価試験などの名称、目標レベル	宅地建物取引士(国家資格)
② ①に係る資格・試験等の実施機関	国土交通省 (指定試験機関:一般財団法人不動産適正取引推進機構)
③ 当該資格等を取得するための要件または受験資格等	年齢・学歴等の制限なし(どなたでも受験できます)
④ 当該技能・知識の習得が必須又は有利となる職種・職務及び習得された技能・知識が活用されている業界と活用状況	宅地建物取引業の免許を受けて営む不動産取引全般の職種。 宅地建物取引業を中心とした不動産業界及び不動産関連業界。 宅地建物取引業を営む事務所5人に1人の割合で設置が義務付けられている不動産取引には必須の業務独占国家資格。

2. 教育訓練の内容…講座開始前又は終了後、原則として確認テストを定期的実施。

教科(カリキュラム)	時間	使用教材名
【暗記科目反復型プログラム】	84時間	
宅地建物取引業法ベーシック講座	9時間	宅地建物取引業法オリジナルテキスト
法令上の制限ベーシック講座	9時間	法令上の制限オリジナルテキスト
権利関係メイン講座(模擬試験等含む)	21時間	権利関係オリジナルテキスト
宅地建物取引業法メイン講座(模擬試験等含む)	21時間	宅地建物取引業法オリジナルテキスト
法令上の制限メイン講座(模擬試験等含む)	15時間	法令上の制限オリジナルテキスト
税法その他諸法令メイン講座	6時間	税法その他諸法令オリジナルテキスト
復習試験	3時間	

※問題集も受講費用の中に含まれております。問題集は講座内では原則として使用しません。

3. 受講者となるための要件(この講座を受講するために必要とされている条件など)

① 受講するに当たって必要な実務経験等	なし
② 受講者が受講に最低限有しておくべき資格・技能・知識等の内容及びその水準	なし
③ その他	

4. 教育訓練の受講の実績及び目標達成の状況

(1) 資格取得状況				
①昨年度（平成29年度）内の受講修了者数			12人	
②①のうち目標資格の受験者数			12人	
受験率（②／①）			100%	
③②のうち合格者数			8人	
合格率（③／②）			66.67%	
(2) 受講修了者による講座の評価等				
① 回答者総数		8人		
② 受講開始時の就業状況等(問2)	1 正社員	6人	②A:就業者計 8人	
	2 非正社員、派遣社員	0人		
③ 就業中の受講者による講座の評価(問3)	3 その他の就業(自営業等)	2人	②B:非就業者計 0人	
	4 学生	0人		
	5 求職中	0人		
	6 その他(主婦、無職等)	0人		
	7 処遇の向上(昇進、昇格、資格手当等)に役立つ	4人		③の回答数合計 ※②Aと同数(又はそれ以下) 8人
	8 配置転換等により希望の業務に従事できる	0人		
9 社内外の評価が高まる	3人			
10 円滑な転職に役立つ	1人			
11 趣味・教養に役立つ	0人			
12 その他の効果	0人			
13 特に効果はない	0人			
④ 就業していない受講者による講座の評価(問4(1))	1 早期に就職できる	0人	④の回答数合計 ※②Bと同数(又はそれ以下) 0人	
	2 希望の職種・業界で就職できる	0人		
	3 より良い条件(賃金等)で就職できる	0人		
	4 趣味・教養に役立つ	0人		
	5 その他の効果	0人		
	6 特に効果はない	0人		
⑤ 受講者の就業状況(問4(2))	1 受講中又は受講修了後3か月以内に就職した	0人	⑤の回答数合計 ※②Bと同数(又はそれ以下) 0人	
	2 受講修了後3～6か月以内に就職した	0人		
	3 受講修了後6～12か月以内に就職した	0人		
	4 就職していない	0人		
⑥ 講座の全体評価(問5)	1 大変満足	7人	⑥の回答数合計 ※①と同数(又はそれ以下) 8人 評価平均点 ※2 4.8点	
	2 おおむね満足	0人		
	3 どちらとも言えない	1人		
	4 やや不満	0人		
	5 大いに不満	0人		

5. 教育訓練の受講による効果の把握及び測定の方法並びにそのレベルを受講者に対して明らかにするための具体的な方法

1. に掲げた教育訓練目標に対する技能・知識のレベル到達度の把握・測定方法	<p>当校が定める以下の修了認定基準を満たすことで把握・測定を行っております。</p> <p>①出席率90%以上（欠席時のDVD補講を含む）を満たすこと</p> <p>②自宅学習課題（宿題）の提出率90%以上及びその全問題数（○×形式約1200問）に対し、80%以上の正解を得ること</p> <p>③模擬試験の全問題数（四肢択一式・全150問）に対し、80%以上の正解を得ること</p> <p>以上①～③のすべてを満たし、かつ、その結果をランキングにして受講者に対して告知する方法を取っています。</p>
---------------------------------------	--

6. 修了を認定するための基準並びに修了を認定する時期及び方法

前記5.に掲げた修了認定基準を満たすことを条件として修了認定を行います。

修了認定時期は、講座全プログラム終了後1週間以内に補講等も含めて、前記5.の条件を満たした場合にのみ修了認定を行います。期限を過ぎた場合については原則として修了認定いたしませんのでご注意ください。

7. 受講中又は修了後における受講者に対する指導及び助言並びに支援の方法

(1) 受講中の者に対する習得度・理解度に関する具体的な助言・指導の方法	自宅課題の結果や試験結果、出席状況、受講姿勢等を総合的に判断し、定期的に個別カウンセリングを実施しております。個々の学習の習熟度や悩み等をヒアリングした上で、受験を行う上での精神的な心構えも含めた細やかな学習アドバイス等を行っております。
(2) 受講中又は修了時における資格取得・就職への具体的なバックアップ体制(例:資格取得関連情報や資格関連職種の求人情報の提供方法、早期就職に向けた具体的な相談体制の整備状況)	宅建試験や不動産関連業界に関する各種情報・求人情報等を施設内に常に掲示し、及び定期的に配布を行っており、資格取得や就職相談等のさまざまな相談等に対応できるよう、個別カウンセリングが常に行える体制を整えております。

8. その他の事項

指定教育訓練実施者名及び代表者名	有限会社ユーノリカ 代表取締役 櫻井 法子 〒451-0042 名古屋市西区那古野2丁目18番17号
住所及び連絡先	フローレンスさくら名駅1・2階 TEL 052(561)7628 FAX 052(562)5172
施設名称及び施設長名	宅建受験専門校 宅建ゼミナール 代表専任講師 櫻井 法子
住所及び連絡先	〒451-0042 名古屋市西区那古野2丁目18番17号 フローレンスさくら名駅1・2階 TEL 052(561)7628 FAX 052(562)5172
給付制度担当部署・者	企画広報室長・統括責任者 高杉 裕一
連絡先	TEL 052(561)7628 FAX 052(562)5172 ynk@takuzemi.com
一般教育訓練経費支払い方法	
1. 一般教育訓練給付金の対象となる経費 (①+②)	一括払い 167,000円
①入学料(税込額) (※割引・還元措置を実施した場合にはその差引き後の税込額とする。)	0円
②受講料(税込額) (※割引・還元措置を実施した場合にはその差引き後の税込額とする。)	167,000円 (うち、必須教材費15,000円)
2. 一般教育訓練給付金の対象外となる経費 (①+②+③+④)	0円
①副読本代(税込額)	0円
②実習等に伴う交通費・宿泊費(税込額)	0円
③施設維持費(税込額)	0円
④その他(法人への寄付金、PCの損害保険料、情報誌代)(税込額)	0円
3. 総額 (1+2)(税込額)	167,000円

【特記事項】

早期申込割引制度・期間限定割引制度・学生割引制度・登録講習修了者向け割引制度等の各種割引制度あり